

i 祝日のごみ収集について(昭和の日)

4月29日(土)は祝日ですが、平常どおりごみ収集を行います。お間違えないようお願いします。
問 農林環境課 ☎ 43-9023

i 【完全予約制】休日・夜間のマイナンバーカード受け取り

平日にマイナンバーカードの受け取りが難しい方は、ご利用ください。また、暗証番号の再設定・電子証明書の更新などの手続きについては、事前にご相談をお願いします。

《休日窓口》

日時 ■ 5月13日(土)、14日(日) 午前9時～午後1時
予約締め切り・・・5月11日(木)

■ 5月28日(日) 午前9時～午後1時
予約締め切り・・・5月25日(木)

《夜間窓口》

日時 毎週水曜日の午後6時半まで
予約締め切り・・・前の週の金曜日

受取場所

休日・夜間とも役場野田川庁舎
問 住民税務課 ☎ 43-9020

i 【マイナポイント】設定サポート休日窓口の開設

マイナポイント(最大2万円相当のポイント)を受け取るためには、マイナンバーカードを受け取った後、ポイントの申し込みが必要です。

日時 4月22日(土) 午前9時から11時まで受け付け

会場 役場野田川庁舎

持ち物

■ マイナンバーカード

■ 4桁の暗証番号(マイナンバーカード受け取りの際に設定したもの)

■ 希望するキャッシュレス決済サービス(ご本人様名義)

※ 決済サービスID、セキュリティコード

■ 公金受取口座に登録する通帳(希望する方のみ。ご本人様名義)

注意事項

■ キャッシュレス決済によっては事前登録などが必要な場合がありますので、手続きを完了した状態でお越しください。

■ 順番にご案内しますので、時間に余裕をもってお越しください。

問 住民税務課 ☎ 43-9020

i まちづくり人づくり補助金の申請受け付け

対象者 町内で公益的な活動を行う団体(自治会、実行委員会、NPO、ボランティアサークルなど)
※ 5人以上の構成員を有し、その過半数以上が与謝野町民であること

対象事業

① コミュニティづくり事業

町内で実施する住民福祉、防災、文化、スポーツまたはコミュニティづくりのソフト事業

② コミュニティ施設整備事業

公民館や集会所の新築または増改築など

③ コミュニティ備品整備事業

公民館や集会所で使用するコミュニティ活動に資する備品整備

補助率・上限額

① 5万円以上、補助率2分の1以内(補助金限度額:30万円)

② 20万円以上、補助率3分の2以内(補助金限度額:200万円)
※ 自治総合センター助成事業に採択された場合を除く)

③ 10万円以上、補助率3分の2以内(補助金限度額:30万円)

事業実施期間 4月1日(土)から令和6年3月31日(日)までの間に実施し、完了するもの
問・申 5月31日(水)までに、必要書類を添えて企画財政課(☎43-9015)へ。

i 第26版与謝野町バス・鉄道時刻表の訂正

掲載内容に誤りがありました。以下のとおり訂正しお詫びします。
P6「丹鉄・JR列車乗り継ぎ早わかり表」
大阪方面<上り> 与謝野駅発6時18分発の便(大阪到着9時26分、新大阪到着9時32分)を削除
問 企画財政課 ☎ 43-9015

募 与謝野町文化協会視察研修事業の参加者募集

日時 5月14日(日) 午前8時～午後6時半(予定)

行き先 兵庫県丹波篠山市(篠山城大書院、武家屋敷資料館、柏原藩陣屋跡・歴史民俗資料館など)

募集対象 文化協会員20人、町民の方(高校生以上)20人

※ 希望者が定員を超えた場合、抽選を行い参加者を決定します

参加費 3,500円/1人(昼食代・入館料・保険料等 ※当日徴収)

問 4月20日(木)までに、参加申込書を加悦地域公民館・知遊館・中央公民館のいずれかへ。なお、参加申込書は上記の公民館にあります。

問 社会教育課 ☎ 43-9026

i マイナンバーカードの一部手続きの停止

4月29日(祝)から5月7日(日)まで、全国的な公的個人認証システムの更改作業のため、以下の日程で役場窓口におけるマイナンバーカード(以下、「カード」)の業務が停止します。

日程 5月1日(月)、2日(火) 窓口でできない手続き

■ 電子証明書の発行、失効および更新

■ 暗証番号のロック解除および初期化

※ ただし、停止期間中でもカードの受け取りなど、一部の手続きは可能です

問 個人番号カードコールセンター ☎ 0570-783-578

募 第41回京都府女性の船の参加者募集

実施時期

【研修】6月2日(金)～5日(月) 3泊4日

【事前研修】5月20日(土)

【事後研修】7月上旬の土曜日

行き先 北海道

参加費 38,000円程度

問 4月21日(金)までに、住民税務課(☎43-9020)へ。

※ 申込書は役場各庁舎住民係にあるほか、京都府ホームページからダウンロードで府ホームページからダウンロードできます

問 京都府男女共同参画課

☎ 075-414-4291



令和5年度の納期 — 期限までに納付をお願いします —

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	納税通知書の送付日
町民税 府民税	普通徴収	6/30 (金)		8/31 (木)		10/31 (火)			1/31 (水)			6月中旬
固定資産税	5/31 (水)		7/31 (月)		10/2 (月)			12/28 (木)				5月中旬
軽自動車税	5/31 (水)											5月中旬
国民健康保険税		6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (木)	10/2 (月)	10/31 (火)	11/30 (木)	12/28 (木)	1/31 (水)	2/29 (木)	4/1 (月)	6月中旬 ※納付書は毎月送付

納付方法

■ 町府民税・固定資産税

町府民税は6月に、固定資産税は5月に1年分(各4枚)の納付書をまとめて送付しますので、なくさないようにしてください。一括納付の方は、4枚の納付書を使って納付してください。

■ 国民健康保険税

口座振替以外の方は、納付書を毎月送付します。一括納付の方は、一括用納付書を使って納付してください。

■ 納期は月末です

各税目とも納期は月末ですが、その日が土日祝日の場合はその翌日となります。納期を過ぎると督促状

を送付することがありますので、期限までに納付をお願いします。

■ 納期を過ぎると延滞金が課されます

納期限を過ぎてから納付した場合、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて、年8.7%の割合を乗じて計算した延滞金を課することになります。
※ 納期限の翌日から1ヵ月を経過する日までの期間については年2.4%です。ただし、これらの割合は毎年変動します

問 【町民税・固定資産税・軽自動車税】

住民税務課 ☎ 43-9020

【国民健康保険税】 保健課 ☎ 43-9022

分譲宅地を販売しています



与謝野町では、定住を促進することにより地域の活性化を図るため、分譲宅地を販売しています。購入や見学をご希望の方は、建設課までお問い合わせください。 **問** 建設課 ☎ 43-9014

■ 対象 3年以内に居住用の建築物を建て、居住をする方

■ 分譲宅地 日吉ヶ丘団地(明石)・・・残り9区画

寺田団地(算所)・・・残り1区画

福井小井根団地(加悦)・・・残り3区画

※ 販売価格および申込資格は町ホームページ(右上の二次元コード)をご覧ください

■ 申込方法 町ホームページまたは建設課(役場本庁舎)にある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて建設課へ。